



観 第 120 号
平成29年 6月 5日

宮城県産業振興審議会会長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



みやぎ観光創造県民条例に基づく観光振興に関する基本的な計画
(第4期みやぎ観光戦略プラン)の策定について(諮問)
このことについて、産業振興審議会条例(平成12年宮城県条例第109号)第
1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

みやぎ観光創造県民条例第12条第1項に基づく観光振興に関する基本的な計画(第4期みやぎ観光戦略プラン)の策定にあたり、その策定案について答申していただくよう求めるもの。

2 本計画に定める事項

- (1) 宮城の将来ビジョンに掲げる「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」及び宮城県震災復興計画に掲げる「多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」の実現に向けて将来目指すみやぎの姿並びに達成すべき目標及び目標に向けた主要な施策等
- (2) その他上記(1)のために必要な事項